

検討体制について



新たな地域医療構想は、入院医療だけではなく、外来医療・在宅医療、介護との連携、人材確保等を含めた地域の医療提供体制全体の将来の構想となるため、記載事項も大幅に増える見通しとなっている。

議論すべき内容が多岐にわたるため、本会議を効率的に運用する必要がある。

現行の地域医療構想の主な記載事項	新たな地域医療構想の主な記載事項（案）
○ 構想区域における将来の病床数の必要量 ○ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携の推進に関する取組 ○ 病床機能の情報提供の推進	○ <u>地域の医療提供体制全体の将来のビジョン・方向性</u> ※ 入院医療、外来医療、在宅医療、介護との連携、人材確保等を含む医療提供体制全体の将来のビジョン・方向性 ○ <u>構想区域における将来の医療機関機能の確保のあり方</u> ○ 構想区域における将来の病床数の必要量 ○ <u>地域医療構想の達成に向けた医療機関の機能分化・連携の推進に関する取組</u> ○ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携の推進に関する取組 ○ <u>医療機関機能の情報提供の推進</u> ○ 病床機能の情報提供の推進 ※ 具体的な記載内容等はガイドラインで検討

※ 医療計画において、新たな地域医療構想に即して、5疾病・6事業及び在宅医療、医師確保、外来医療等に関する具体的な取組を定める。
※ 新たな地域医療構想においても、介護保険事業支援計画等の関係する計画との整合性を図る。

前回会議における検討

令和7年度第2回岡山県地域医療構想
調整会議資料2 抜粋

構成

- 地域医療構想の範囲が広がることから、岡山県地域医療構想調整会議（親会議）の構成を見直すこととしたい。
- ※ 具体的な構成は、今後、国のガイドラインの内容を踏まえて検討

区分	現在の構成団体等
医療関係団体	県医師会、県病院協会
保険者	岡山県国民健康保険団体連合会、健康保険組合連合会岡山連合会 全国健康保険協会岡山支部
各構想区域代表	各構想区域地域医療構想調整会議議長
学識経験者	地域医療構想アドバイザー

国のガイドラインで示された内容

検討体制について、地域医療構想策定ガイドラインより抜粋

地域医療構想調整会議は、都道府県単位と構想区域単位のそれぞれで設置する

地域医療構想の策定に向けては、都道府県の体制や協議内容に応じて、都道府県調整会議、区域調整会議や関係する会議体を適切に使い分けて協議を行う

項目	協議事項
入院医療	○ 都道府県調整会議においては、データに基づき、各地域の現状や将来の見込みに加え、区域ごとに提供できる医療の差異や区域間での流入、流出の状況の確認、他の都道府県との比較等も踏まえ、地域ごとの課題を把握するとともに、患者のアクセスへの支援、隣接する他都道府県との連携、大学病院本院による人的協力のあり方、各構想区域では確保することが困難な医療への対応等について協議する。 ○ 区域調整会議においては、当該区域の課題に応じて、医療機関機能の確保や、手術、救急医療等の医療資源を要する医療の役割分担、病床の整備、その他入院医療提供体制の確保に向けた課題について協議を行う。
外来医療	○ 外来医療に関する協議については、まず、都道府県調整会議において、地域ごとの課題を把握していく。具体的には、構想区域ごとに、将来推計人口、外来医療の需要の見込み、医療機関の配置状況、休日・夜間の診療体制、診療所の継続性、オンライン診療の活用状況等のデータ、かかりつけ医機能報告等を踏まえ、各構想区域において、将来に向けた外来医療の提供体制に課題がある地域が存在するか等を把握する。

国のガイドラインで示された内容

検討体制について、地域医療構想策定ガイドラインより抜粋

項目	協議事項
在宅医療	○ 地域医療構想の協議の枠組みとしては、都道府県の規模や検討体制等を踏まえ、都道府県調整会議又は区域調整会議において、まず、将来の見込みや基本的な課題を把握する。具体的には、構想区域ごとに、将来推計人口、在宅医療需要を含めた慢性期の医療需要の見込みを把握するとともに、慢性期の医療需要に対応するための在宅医療や療養病床、介護保険施設の資源を把握し、全国的な比較も行った上で、どの程度在宅医療を提供していくかの方向性を検討する。
介護との連携	○ 介護との連携に関する協議については、都道府県調整会議又は区域調整会議において、まず、将来の見込みや基本的な課題を把握する。具体的には、慢性期の医療需要の見込みに加え、医療・介護資源の状況を把握した上で、当該区域の課題を把握する。
人材確保	○ 区域調整会議において医療機関機能の確保に関する協議を進めていく中で、医師の配置状況等のデータを踏まえつつ、当該区域においてどの医療機関に、どの診療領域の医師が、どの程度必要となるかを把握する。 ○ そうした上で、都道府県調整会議において、構想区域ごとの医療機関機能等に係る協議の状況を踏まえ、大学病院本院による人的協力のあり方、地域枠医師等の活用の方方向性、構想区域を越えて確保すべき診療領域の医師の確保の方方向性等について協議を行う。

国のガイドラインで示された内容

構成員について、地域医療構想策定ガイドラインより抜粋

項目	記載内容
医療関係者	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院団体、有床診療所団体、病院、診療所等は医療提供の主体として、引き続き主たる関係者として、地域医療構想の策定及び推進への積極的な関与が求められる
大学病院本院	大学病院本院は医師の卒前・卒後教育をはじめ、診療以外の側面からも医療提供体制の構築において役割を担っている。今後、大学病院本院は、診療のみならず、人的協力や人材育成について、都道府県と密な連携体制のもと、地域医療構想の取組を推進することが求められる
医療保険者	健康保険組合や全国健康保険協会等の医療保険者は、都道府県調整会議に参画し、区域調整会議の参加者については、都道府県が、都道府県ごとに設置された保険者協議会に照会の上、選定する
介護関係者	介護との連携においては、市町村や介護関係者が協議に参加することが想定される
市町村	市町村は、病院開設者の立場、介護保険事業の主体としての立場、行政の中で住民に最も近い立場など、様々な観点を踏まえながら、地域医療構想の策定及び推進に協力する必要がある
住民代表	都道府県調整会議に住民の意見を反映させられるような者を参加させることも重要

岡山県地域医療構想調整会議の構成員（案）

現在

区分	団体名
医療関係者	岡山県医師会
医療関係者	岡山県病院協会
構想区域代表	各区域地域医療構想調整会議議長
医療保険者	岡山県国民健康保険団体連合会
医療保険者	健康保険組合連合会岡山連合会
医療保険者	全国健康保険協会岡山支部
地域医療構想 アドバイザー	

追加

区分	団体名
医療関係者	岡山県歯科医師会
医療関係者	岡山県薬剤師会
医療関係者	岡山県看護協会
介護関係者	岡山県介護支援専門員協会
大学病院本院	岡山大学病院
大学病院本院	川崎医科大学附属病院
市町村	岡山県市長会
市町村	岡山県町村会
住民代表	岡山県愛育委員連合会

各圏域の地域医療構想調整会議の構成員

現在の主な構成員

区分	団体名
医療関係者	郡市医師会
医療関係者	病院、有床診療所
医療関係者	歯科医師会
医療関係者	岡山県薬剤師会（支部）
医療関係者	岡山県看護協会（支部）
介護関係者	岡山県介護支援専門員協会（支部）
介護関係者	老人保健施設協会
介護関係者	老人福祉施設協議会

区分	団体名
医療保険者	岡山県保険者協議会ほか
市町村	首長等
市町村	消防本部・消防組合
住民代表	愛育委員連合会、栄養改善協議会、 民生委員児童委員協議会、 老人クラブ連合会
地域医療構想 アドバイザー	

※ 圏域の実情に応じた構成員としているため、圏域ごとに構成員は異なっている。

構成員の追加について

構想区域別の地域医療構想調整会議の構成員については、各調整会議において、地域の実情を踏まえて検討